

愛知県後期高齢者医療広域連合議員選挙告示第11号

愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可。以下「規約」という。）第8条第6項の規定に基づき、愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を次により行う。

平成22年10月7日

愛知県後期高齢者医療広域連合  
選挙長 小出重則

1 規約別表第2の該当区分 区分1、3

選挙区分	選挙区市町村	定数
1	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町	3
3	一宮市、稲沢市	2

- 2 選挙すべき議員数 選挙区分1 1人、選挙区分3 1人
- 3 候補者の届出期間等 平成22年10月21日（木）から同月29日（金）まで（愛知県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成19年広域連合条例第1号）第1条に規定する休日を除く。）  
午前9時から午後5時まで
- 4 候補者受付場所 愛知県後期高齢者医療広域連合事務局  
名古屋市東区泉一丁目6番5号 国保会館北館3階
- 5 選挙日 各市町村議会の定例会又は臨時会にて投票。  
ただし、候補者が定数を超えない場合は行いません。